

令和2年洞爺湖町教育委員会第1回定例会会議録

日 時	令和2年1月30日(木) 13:30より
場 所	役場第1委員会室
出席委員	教育長 皆見 亨 委員 岩原 義美 委員 吉田 聡 委員 来栖 由喜 委員 岡本 里佳
欠席委員	
説明員	教育次長 天野 英樹 教育参与 永井 宗雄 社会教育課主幹 角田 隆志 社会教育課主幹 野呂 圭一
会議録調整者	管理課主幹 末永 弘幸
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	皆見教育長 開会を宣言する。(13:30)
日程第2 【前回会議録の承認】	皆見教育長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	12/25 中学3年生対象地域未来塾冬期講習会(役場会議室) 佐々木前議長の社会貢献賞授与式(町長室) 洞爺湖町教育研究会・スタンダード10研修会(役場防災研修ホール) 26 胆振教育局長訪問(むろらん広域センター) 佐藤英道衆議院議員入江・高砂貝塚視察(高砂貝塚館他) 1/9 商工会新年交礼会(トーヤ観光ホテル) 12 洞爺湖町成人式(役場防災研修ホール) 16 町議会1月会議(議場) 21 GIGAスクール構想に係る市町村説明会 (むろらん広域センタービル) 22 胆振教育局義務教育指導監来庁(教育長室) 23 老人クラブ連合会新年演芸交流大会(洞爺湖文化センター)

洞爺湖有珠山ジオパーク再認定セレモニー（役場ロビー）

24 虻田中学校施設の今後に関する要望（北海道教育庁会議室）

25 ジオパーク事業～空中散歩・水中散歩上映会（役場防災研修ホール）

30 教育委員会定例会議（役場委員会室）

日程第4

【報告事項】

・報告第1号

日程第4、報告事項に入ります。報告第1号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について事務局からの報告をお願いします。

#### 永井教育参与

報告第1号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告をするものです。一点目、「北海道北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録推薦決定についてです。平成元年12月19日、政府は世界遺産条約の関係省庁連絡会議を開き、世界文化遺産候補の「北海道・北東北の縄文遺跡群」を国連教育科学文化機関（ユネスコ）に推薦することを決定、翌20日に閣議了解されたことにより、正式に推薦が決定となりました。この決定に伴い世界遺産登録に向けましては令和2年度に審査機関である国際記念物遺跡会議（イコモス）の審査を経て、令和3年度に行われるユネスコ世界遺産委員会で登録の可否が決定する見込となっております。今後も関係機関等と協働しながら世界遺産登録の実現を目指すとともに、町内外へ縄文文化という、約1万年もの長きにわたって営まれた、高度に発達・成熟した世界史上希有な先史時代の文化を広く発信するなど全力で取り組んでまいりますので、引き続き教育委員各位のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。二点目、洞爺湖町成人式について、洞爺湖町成人式を令和2年1月12日、洞爺湖町役場防災研修ホールにおいて、新成人該当者73名のうち、町内外から男性女性合わせて65名が出席して行われました。会場には多数のご来賓の方々にもご列席を賜り、新成人に対し祝福をいただきました。式典では松崎尋健さん、沼田実玖さんが代表して新成人としての自覚と決意を込めた20歳の誓いの言葉を述べ、和やかな中にも厳かな雰囲気の中で式典が執り行われました。また、式典後の祝賀会では中学校当時の4名の担任の先生から祝辞をいただくとともに、それぞれに学生時代の思い出話を花を咲かせ、地元の特産品が当たる抽せん会も行われて会場全体が盛り上がるなど、晴れやかな新成人の門出をお祝いするつどいとなりました。出席いただきました委員の皆様方には感謝を申し上げます。報告について以上でございます。

#### 皆見教育長

事務局から報告がありましたが、質問があればお受けしますがいかがでしょうか。

#### 岡本委員

今年の成人式は例年よりも賑やかだったと思います。4人の当時の担任の先生が祝辞を述べられていましたけれども、会場がすごく騒がしくて、マイクの音量が小さいのかなと思いました。あとで洞爺中学校の子どもたちに聞いてみたところ、良く聞こえなかったと言っていました。周りの子どもたちが賑やか

で、楽しくて、大きい声でお話をしていたので、それで聞こえなかったっていうことでした。成人にもなっていますし、楽しいから、静かにという雰囲気ではないですが、せっかく当時の担任の先生が来てくださって、お話をしているので聞けたらよかったなと思いました。

#### 皆見教育長

来年度の成人式の際は、その辺配慮したいと思います。

#### 岡本委員

はい。ありがとうございます。

#### 皆見教育長

他にご質問等ございますか。

《「ありません。」という人あり》

#### 皆見教育長

それでは、以上のとおり報告を受けたということでご承認をお願いします。続きまして報告第2号、令和2年度当初予算要望概要について事務局のほうから報告をお願いいたします。

#### 天野教育次長

報告第2号です。令和2年度当初予算要望概要について、別紙のとおり報告するものです。別紙、令和2年度の教育委員会予算要望概要をお開きください。令和2年度 教育委員会予算要望概要の1ページをお開きください。管理課所管の部分です。概要についてご説明します。常設保育所について、常設保育所嘱託保育士等賃金で、嘱託保育士から校務補等、子育て支援センターの職員2名も含めまして、8,569万4000円で、前年と比べ全体で人数が45名と昨年の48名から3名減となっていますが、正職員保育士で3名の採用を見込んでいることから、嘱託職員を3名減となっています。増額の理由については、来年度から会計年度任用職員ということで法の改正によりまして、給与体系が変わることや、ボーナスが出たりしますので、それに伴う増となっています。保育所修繕については、外遊具の修繕他で、176万3000円で前年並みの額となっています。フッ化物洗口事業は、平成26年度から事業を実施してまして、昨年と同額です。

(仮称)新あぶた保育所建設工事基本設計業務で、新規で477万4000円となっています。子ども・子育て支援については、子どものための教育・保育給付費負担金事業で、とうやこ幼稚園子ども・子育て支援制度に係る施設型給付で、3,759万3000円で前年度と同額となっています。私立幼稚園利用者負担金軽減助成で331万8,000円で増額となっています。子ども・子育て支援事業については、保育所利用者負担金軽減助成で270万円となっています。括弧にしていますのは、歳出予算で出てくるものではなく、保育料の歳入を減らしていますので、見込みの額を載せています。保育料の無償化もありますので、前年と比較して減少しています。続きまして学校教育です。教育改善推進事業です。71万2000円で増額となっていますが、1日防災学校の開催等で増えていまして、来年度は、虻田中学校で1日防災学校を開催するという事などで経費が増えているものです。特別支援教育支援員の配置で、来年度は6名を予定しています。現在は

・報告第2号

7名配置しています。特別支援学級介護員の配置は、来年度は8名の予定で、現在は同数の8名配置しています。学習支援員は3名の配置で、現在と同じ人数の予定、学習支援員の配置で括弧で外国人児童支援で新たに2名の配置を予定しています。現在、温泉小学校に1名配置していますが、洞爺湖温泉小の児童が、来年度中学生となりますので、中学校での授業の支援、新たにチベットから1名の児童が編入学の予定ということで相談を受けていますので2名を新たに要望をしている状況です。教育指導専門員は現在と同じです。外国語時間講師2名も現在と同じです。給食業務員も同じです。全体で5,893万5000円で、前年度より多い額を見込んでいます。会計年度任用職員と仕組みが変わることから賃金が増えています。スクールバス運行事業につきましては、洞爺地区2台、温泉地区3台で、2,991万4000円で、前年とほぼ同額となっています。学校運営協議会については、町内小中学校5校それぞれに設置していき、49万2000円で若干減っていますが、それぞれのニーズに合わせた報酬等の経費ということです。いじめ対策支援事業については、Q-Uアンケートで、年2回行っていますので、前年同額を予定しています。2ページになります。箱根中学生親善交流事業については、令和2年度で、訪問52回目、来町54回目で、前年より若干増えていますが、夏休み中ということもあり、飛行機の料金の値上げということで見込んでいます。洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル助成事業については、全校の児童生徒が参加する際に利用するバス代を前年度と同額を見込んでいます。教育用パソコン配置事業については、小学校用、無線LANの整備等で2,359万8000円。中学校教育用パソコン借上等で707万8000円を要望していますが、小学校用で要望した整備については、現在、国の補正予算で、無線LANの整備を柱とした経済対策で整備をすることとされています。昨年の11月に文部科学省からの情報では、3ヶ年で整備をするとのことでしたが、基本1年で整備をするようにとの通知がありましたことから、1年で整備することは、相当な財源が必要となり、当初要望をした時点での文部科学省からの情報と違ってしますので、小学校用無線LANの整備等については、この金額にならない可能性があります。現在、町の財政当局と予算査定の最中ですので、この金額については、変更となる可能性があるのご承知おき願います。続きまして洞爺地区等通学費等助成事業については、前年度と同人数の26名見込み、同額要望しています。育英資金の基金給付事業につきましても前年と同額の総数の15名で100万円見込んでいます。学校施設修繕等につきましては、小学校の施設修繕は560万2000円で遊具修繕、消防設備修繕小学校トイレのフラッシュバルブの取りかえ、虻田小学校の昇降機修繕で、温泉小学校の気中開閉器等交換などの内容となっています。中学校の施設修繕は各校の消防設備の修繕、虻田中学校の1年生玄関タイル修繕、虻田中学校2年生生徒会室前、非常口改修工事、洞爺中学校の体育館の防球ネット修繕、校舎内ガラス修繕で309万9000円を要望しています。備品購入事業は、小学校の学校管理用備品費で46万3000円と減額になっています。前年度、とうや小学校の体育館暖房機の入れ替えを640万円で行いましたので、大幅に減少しています。中学校の学校管理用備品は、2校の

備品で26万4000円となっています。虻田中学校外装修繕で、2年生教室外、外装修繕工事で398万円を見込んでいます。今年度は3年生の外壁の工事を行いましたので、金額が大きいので2年に分けて実施するものです。虻田高校支援事業で、今年度と同額を見込んでいます。虻田高校支援活動で、虻田高校支援フォローアップ活動推進委員会の開催経費で同額の2回を継続事業で見込んでいます。管理課関係予算は以上です。続きまして社会教育課関係予算です。洞爺湖町人づくり育成事業については、町内の個人・団体を対象として、まちづくりのための人材育成等を目的とした研修費助成研修費の助成事業になります。募集要綱を少し変更しまして、これまではその年度に手を上げていただくというスタイルでしたが、前年度に翌年度の計画を出していただき、予算要求しやすく変更をしています。来年度は手話の会と洞爺の農業青年の2つの団体から既に申請をいただいております、要望額を載せています。地域未来塾事業については、御承知のとおりでございますけれども、小中学生を対象とした学習支援を、さらには中学生対象とした高校受験対策の集中講座の開設ということで継続事業です。社会教育施設維持管理事業については虻田郷土資料館トイレ改修工事で、年次的に行っておりまして、残る二つのうちの一つのトイレの改修工事、老朽化に伴い文化交流会館の解体工事、これは新規で見込んでいます。文化財保存整備事業については、政策推進事業交付金を活用しまして、アイヌ語地名マップの作成ということで新規で載せています。高砂貝塚保存整備事業については、事業自体は継続事業となっています。令和2年度につきましては、6カ年計画の最終年度ということで、この2年度、内容的にはいっぱい盛り込んでございますけれども、令和3年度の供用開始に向けて事業を実施するというので、高砂貝塚については、木道、解説版、境界杭等の設置等になります。境界杭設置に伴います造成工事、貝塚館の増改築工事、展示改修、縄文ロードの整備入江貝塚公園の便益施設改修工事貝塚館増築に伴う体験学習、映像学習を目的とした備品の整備で内容を盛り込んでいます。体育施設運営管理事業については、旧洞爺湖温泉中学校の体育館の利活用ということで、改修工事の実設計を盛り込んでいます。社会教育課関係予算、3ページについては以上です。続きまして4ページ、給食センター関係事業です。給食施設備品、虻田給食センターでシャトルドラム更新ということで72万円を予定しています。虻田給食センターで、温食を運ぶ時に利用する缶がありますが、昔のもので二重になっていなく相当古いもので温かいまま学校へ届けることができないので、児童生徒たちからも温かくないと言われているなどしてまして、購入を要望しています。次に大型しゃもじ等の更新に2万8000円、洞爺給食センターで、牛乳保冷庫更新で53万円、これは温度が保つことができない状態なことから更新をするものです。給食施設維持補修については、虻田給食センターの高圧線取替修繕で73万7000円、気中開閉器交換修繕79万2000円、蒸気配管の老朽腐食に伴う修繕で45万8000円を予定しています。洞爺給食センターの冷温水配管の継ぎ手修繕72万6000円、洞爺給食センター、生きがい交流センター外壁改修工事958万1000円で、それぞれ現在要望をしているところです。以上です。

日 程 第 5  
【 議 決 事 項 】  
・ 議案第 1 号

### 皆見教育長

ただいま事務局から令和2年度教育委員会予算要望概要の説明がありました。この点につきまして、何かご質問等ございますか。

《「ありません。」という人あり》

ないようですので、以上のとおり報告を受けたということでご承認をいただきたいと思います。

次に日程第5、議決事項です。議案第1号、洞爺湖町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。提案の説明を求めます。事務局お願いします。

### 天野教育次長

議案第1号です。洞爺湖町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、洞爺湖町議会3月会議に提案することについて、洞爺湖町長へ依頼することについて議決を求めるものです。始めに、この条例の改正理由でございますが、子ども子育て支援法及び特定地域、特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、この所要の改正を行うものです。この法律等の改正につきましては、昨年の5月に改正されていますが、その法律の改正の中で、10月から施行するとなっておりまして、経過措置として、施行に際し施行の日から起算し1年を超えない範囲内において、この府令による改正後の特定保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子供子育て支援施設等の運営に関する基準に従い、市町村の条例が制定施行されるまでの間は、新基準または当該市町村の条例で定める基準とみなすということで、内容については相当難しいことから施行から1年の間に全市町村で改正をするようにされておりまして、令和2年3月会議に提案をしたいことから議決を求めるとでございます。実際の改正の内容ですけれども、一つ目として幼児教育保育の無償化に伴い、食事の提供に係る費用の取り扱いの変更ということで食事代をいただくこととなります。今まで食事代は、保育料に含まれていましたが、保育料と食事代をそれぞれ分けて納めてもらうように内容を変更するもの、二つ目としまして地域型保育事業者等の代替保育に関わる連携施設の確保勤務の緩和、三つ目が地域型保育事業を卒園後の受け皿の提供を行う連携施設の確保義務の緩和、四つ目が用語、略称規定その他所要の改正と4つあります。新旧対照表に基づきご説明をさせていただいても、内容がわかりにくいと思いますので、今お配している用語解説に基づき、この改正の要点をご説明させていただき、ご承認をいただきたいと思います。議案の7ページをお開きください。7ページの第13条第1項及び第2項中に改めるということで、2項の(3)から食事の提供、次に掲げる者を除くに要する費用を納付していただくことですが、先ほどご説明のとおり、副食費の納付については、保育料と分けて納付していただくこととなります。ただし、この中の(3)のアについては、保護者の年収360万円相当の児童については、納付は不要ということですが、所得の低い方については、副食費を取らなくてもいいという規定にするものです。イについては、保護者の年収360万円以上相当世帯

の第3子以降の子どもについては、第3子以降の子どもは全て無料にしますということで、これについても副食費の納付は不要ですという規定になります。ウ、満3歳未満の保育認定こども園に対する食事の提供、これについては、満3歳未満ということで未満児のことですので、未満児については、保育料にそのまま副食費が入っているので、これについては現行の同じようにするものです。ただし未満児について、非課税世帯は無料にするとしていますので、納付は不要ということになっていまして、本来は納付することになりますけれども、この方については納付しないでくださいという規定を定めるものです。それ以外については、用語の改正ですので、その用語の改正、言葉を変えたりしていますので、多く出てきています。例えば、今までの「支給認定」が「教育保育給付認定」であったり、「支給認定保護者」が「教育保育給付認定保護者」ということでその言葉が変わっていきまして、同じことを繰り返しています。本来であれば新旧対照表で説明をと思いますが30数ページありますので、改正の要点の3つを説明をしましたが、それら3つの改正があること、条例の施行については、議案の15ページ、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するということで定められていますが、先ほど説明させていただきましたとおり、国のほうで市町村が条例を改正するまでは、国の改正の規定で行ってもいいですとみなしますので、この条例ができ次第、公布すればそれでいいですということで、不利益がないことになります。これまでにこの基準に従って施設を許可したこともありませんし、相談もありません。何ら不利益がないという状況でございますので、そういうことでご理解をいただきたく思います。議案の第1号の説明は以上です。

#### 皆見教育長

今、事務局から説明がありました。文章がいっぱいありまして、わかりづらいかと思いますけれども、教育保育施設の運営に関する基準について、国のほうの法改正に伴って市町村の基準も変えなければならないことになっていきます。ただ国のほうは、みなし規定ということで、これまではその規定によって当町の保育所も運営していたんですけれども、今回新たに当町の基準についても、改正をしていくということの内容でございます。改正の内容については、食事の提供の関係、提供の変更ということでございました。この点について何か質問を意見等があればお受けしたいと思います。

ございますか。

《「ありません。」という人あり》

#### 皆見教育長

よろしいでしょうか。

《「はい。」という人あり》

#### 皆見教育長

それでは提案のとおり承認をすると承認してよろしいでしょうか。

《「はい。」という人あり》

#### 皆見教育長

異議なしと認めます。議案第1号、洞爺湖町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり可決しました。次に議決第2号、洞爺湖町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。提案の説明を求めます。事務局お願いします。

**天野教育次長**

・議案第2号

議案第2号です。洞爺湖町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部について、洞爺湖町議会3月会議に提案することについて、洞爺湖町長へ依頼をすることについて議決を求めるものです。この条例の改正理由でございますけれども先ほどと同様に、子ども子育て支援法の一部改正に伴い所要の改正を行うということでこれも昨年5月に法が成立してございます。それで、同様にですね、文言、ことばの使い方等々が変わってございますので、先ほどと同じようにこの3月議会で改正をするものです。これについては新旧対照表に基づきましてご説明させていただきます。別紙の1枚の資料になります。これにつきましては第3条の利用者負担額と第4条の利用者負担額の徴収のうち、「支給認定保護者」を、「教育保育給付認定保護者」に、「支給認定子ども」を「教育保育給付認定子ども」にそれぞれ改めると、言葉が変わるということです。法律が改正になり、このように変わるものでございます。議案第17ページに戻っていただきまして、附則でございます。この条例は公布の日から施行し、令和元年10月1日から適用するということです。これにつきましては言葉が変わるだけで運用に影響はありません。以上です。

**皆見教育長**

これにつきましては、議案第1号と同じく、関係法令の改正に伴うもので、文言、いわゆる言葉の改正に対する議案でございます。質疑を受けたいと思いますがございますか。

《「ありません。」という人あり》

**皆見教育長**

よろしいでしょうか。

《「はい。」という人あり》

**皆見教育長**

それでは提案のとおり承認をすると承認してよろしいでしょうか。

《「はい。」という人あり》

**皆見教育長**

日 程 第 6

【 協 議 事 項 】

・協議第1号

異議なしと認めます。議案第2号、洞爺湖町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決をされました。次に日程第6、協議事項です。始めに協議第1号、学校訪問総括についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。事務局お願いします。

**天野教育次長**

協議第1号、学校訪問総括について、別紙のとおり協議するものです。別紙

に令和元年度教育委員学校訪問概要の報告の資料があるかと思えます。この訪問については、昨年の11月13日、18日、20日と3日それぞれの小中学校、虻田高校の計6校を訪問したもので概要をまとめています。昨年と変わっているのは、1番目と2番目については変わってございません。1ページ目の虻田小学校でございますが、18日午後から訪問しています。授業参観の後、学校課題等についてということで、それぞれの学校で資料をいただいていますので、同じことを記載せずに整理してまとめさせていただきます。前回までは3番目に簡単な質疑応答も記載していましたが、結局まとめの中で同じ事が出てきますので、3の委員会のまとめとして各校づつにしっかりと記載した方がいいということで、今回、書き方を変えています。虻田小学校については、委員会まとめということで、昨年と比べてちょっとおちつきがなくて、全体的に騒がしいように感じた、委員からの意見、校長先生については、子供たちと盛んにスキンシップをとって一生懸命やっているように感じたということ、黒板の前面の掲示物がちょっと多すぎるのではないかという意見、先生については2点ほど、少々派手なTシャツで授業をすることはいかがなものか。首から携帯をぶら下げている先生もいるのでいかがなものかという意見がありました。学校の応援団募集については、先駆的ないい取り組みもされていました。11月8日月曜日午前、洞爺湖温泉小学校を訪問し、授業参観の後に、学校課題等について、教頭先生がお休みの中、校長先生から資料に基づき丁寧な説明をいただきました。3ページで、委員会まとめの中で、先生が休暇で不在のところ校長先生が授業に出るなど、学校をしっかりと仕切っていて、校長先生のお力の賜物というご意見、外国から児童が通学しているので、今後も外国人児童の対応が増えるということで、教育委員会としても、対応を考える必要があるというご意見がありました。また、スクールバスの乗車中のマナーについてもお話が出ていて気がかりであること。児童へのアンケートで、学校が楽しいという児童と、自分の子どもは学校が楽しいと思っている保護者との点数に開きがあり、保護者が思うほど児童は学校を楽しんでいると思っていないという結果となっていて、このあたりも気になるのご意見もありました。4ページ、とうや小学校になります。とうや小学校は11月20日水曜日午後から訪問をしています。授業参観、課題等の後、委員会のまとめで、とうや小学校は、いじめもなく、地域との連携をうまく図られていると、掲示物もきちんとまとめられていました。トイレについて学校開放のときの利用もあるので、これについては、例年話題としているのですが、課題として取り上げるべきではということでのまとめでした。虻田中学校については、11月13日午後の訪問ということで、授業参観、学校課題等の後、委員会まとめとして、校舎が50年ほぼ変わっていないということで校舎の改善を早急にすべきであること、不登校が多いということで非常に問題であろうということ、外部からの手助けも必要ではないかというご意見もいただきました。不登校生徒への対応について、初期対応がうまく行かなかったのではないかというご意見もいただきました。校舎内のあらゆるところに物がおいてあり、若干、雑然としてちょっと汚い感じがするというので、生徒

も含めて、もう少し環境整備が必要ではないかというお話をいただいています。洞爺中学校については11月20日水曜日午前には訪問ということで、授業参観、学校課題等の後、委員会まとめとしては、黒板の教室前面の掲示物もきちんとできていて、先生たちの服装もきちんとしていたこと。小学校6年から中学校1年に進学するときのバトンタッチについて、丁寧にやっていて、いい状況というお話もいただいています。虻田高校についてのまとめとしましては、バレー部がなくなったのでイメージとしては進学かなと思っていたのが、短大や4年生の大学への進学する生徒がいなくて驚いているという御意見、1年生は13名入学したが、現在の生徒数は9名という厳しい状況が続いているという御意見。授業がすごく質がよくなったという印象で、いい先生が赴任してくれていると校長先生からお話がありました。最後のページになりますが、虻田中学校の校舎が古くなっているの、校舎を使わせてもらえればいいのかという御意見。地域に根差した学習ということで地域ガイドの学習等ということで、1年生からも取り組みが始まったというお話をいただいて、いい印象を受けたということでした。概ねのところを載せていただき、令和元年度教育委員学校訪問概要の報告としてまとめさせていただきました。以上です。

#### 皆見教育長

昨年の11月に実施しました、町内各学校の訪問概要の報告について、事務局でまとめたものをご説明させていただきました。各学校等でさまざまな問題等があるかとは思いますが、明日、校長会がありまして、各学校の訪問概要の報告をすることを考えています。今、報告のありました協議内容等について、質疑をお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

《「ありません。」という人あり》

#### 皆見教育長

協議第1号学校訪問総括について、文字の訂正をさせていただき、提案のとおり承認してよろしいでしょうか。

《「はい。」という人あり》

#### 皆見教育長

異議なしと認めます。協議第1号学校訪問総括について、提案のとおり承認いたします。続きまして協議第2号保育所の訪問の総括についてを議題とします。事務局からの説明をお願いします。

#### 天野教育次長

協議第2号、保育所訪問総括について別紙のとおり協議するものです。保育所訪問について、別紙でお配りをしていますが、4施設保育所全体を委員会まとめとしています。基本的に課題が一緒に保育士不足という共通課題でしたので、まとめさせていただきました。こちらについては11月21日木曜日午前中に4保育所を訪問しています。2ページまとめですが、一つ目は共通課題として、保育士の確保というようなお話が全ての保育所でありました。募集しても申込みがないということで、ホームページで特色を出したり、広報にもう少し力を入れてもいいのではというお話がございました。若い保育士を育てていかなければ

れば、保育所自体が良くなるのではないかというお話もございました。お母さん達はやはり横のつながりが大切ということで、その場所も必要ではないかというお話しもいただきました。洞爺保育所では、0歳児に対応する保育士が不足していて、2人しか受け入れができていない状況で、それは問題ではないかというご指摘をいただきました。保護者が1日中ずっとお子様と2人で向き合っていて、非常にストレスとなっている保護者もいるとのこと、このことについても保育所での支援も必要ではないかというお話しもいただきました。若くて能力のある保育士が少なく、年齢の構造が極端でいびつになっていること、若くて能力のある保育士に来ていただく方策として、保育士確保のための奨学金制度を導入してはどうかなど、いろいろなことを考えていかななくてはいけないのではとのご意見もいただきました。支援センターのあり方、今、子育て支援については、いろいろな方面で支援をしていかなければならないということで、子育て支援策のあり方について、もう一度考え直さなければならないのではないかと、国からもいろいろな制度の話も来ていますので、考え直しの方法やその時期に来ているのではないかということがお話に出ていたかと思えます。最後に保育所の統合について、本町保育所と入江保育所ですけれども、基本設計の話があり、できれば令和6年度の頭から開設ということですから、可能であれば早めていきたいということでございます。保育所訪問については、主にこのような意見でまとめています。保育所訪問概要についても、保育所長にお配りをするので考えています。以上です。

**皆見教育長**

保育所の訪問につきましても、昨年11月に実施をして、今、事務局からの説明のありました内容でございまして、1番はやはり、職員数が不足していて保育士の確保が大きな目的かと思えます。その他の細かな部分でご意見等もいただいているところですので、この点については、対応が可能なところから順次対応をしていき、当町の幼児保育教育の推進を図りたいと思っています。質疑を受けたいと思いますがございますか。

《「ありません。」という人あり》

**皆見教育長**

協議第2号、保育所訪問総括については提案のとおり承認をさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。

《「はい。」という人あり》

**皆見教育長**

異議なしと認めます。協議第2号保育所の訪問総括について、提案のとおり承認いたします。

日 程 第 7

【 そ の 他 】

日程第7、その他でございまして。皆様のほうから何かございますか。

《「ありません。」という人あり》

**皆見教育長**

事務局から何かございますか。

**天野教育次長**

ございません。

**皆見教育長**

以上をもちまして洞爺湖町教育委員会令和2年第1回定例会議を終了させていただきます。

14:17 閉会